

議員提出議案第1号

「地方分権推進法案」の早期成立に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、内閣官房長官、自治大臣、総務庁長官に意見書を提出する。

平成7年3月22日

提出者	三朝町議会議員	岡嶋達雄
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	福田家和
賛成者	三朝町議会議員	角本章
賛成者	三朝町議会議員	徳田一彦
賛成者	三朝町議会議員	西村武津美

平成7年3月22日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

「地方分権推進法案」の早期成立に関する意見書

政府は、去る2月28日、地方分権の基本理念や推進の手順を定めた「地方分権推進法案」を国会に提出した。

地方分権の推進は、われわれ地方公共団体が住民のニーズと地域の特性に応じた個性あるまちづくりの展開や住民福祉の一層の向上を図るために、緊急かつ不可欠である。

よって、政府・国会は地方分権推進の緊要性にかんがみ、この法律案の今国会における早期成立を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成7年3月22日

鳥取県三朝町議会